



高松市選挙管理委員会告示第31号

高松市選挙管理委員会において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第187条第3項及び高松市選挙管理委員会規程（平成24年選挙管理委員会規程第1号）第5条の規定による委員長職務代理者に次の者を指定した。

令和8年5月1日

高松市選挙管理委員会

委員長 井上 悟

1 委員長職務代理者の住所及び氏名

高松市牟礼町牟礼

岡 久美子

2 任期

令和8年5月1日から令和10年3月27日まで